八尾きらり(八尾市景観資源登録制度)について

久宝寺寺内町に代表される歴史的景観、玉串川・長瀬川等の水辺空間とその沿道の桜並木、平野部から望む高安山などの緑の景観、また、それらと大阪市の近郊都市として発展してきた都市的空間が一体となって、八尾市の都市景観を形成しています。

八尾らしい良好な景観をつくり出している景観資源で、歴史的・文化的価値が高いものや市民に親しまれているもの、地域のシンボルとなるものなどを「八尾きらり」として登録し、市内外の方々へその魅力を発信するとともに、未来に継承していくため、「八尾きらり(八尾市景観資源登録制度)」を令和4年度に創設しました。同年第1回「八尾きらり」景観資源登録についてテーマを「古民家」とし公募を行い、令和5年11月11日に18件が登録となりました。

また令和5年度についても令和5年9月25日~12月1日に「古民家」で公募を行っており、 令和6年秋ごろに登録予定です。

景観資源の登録対象

- 1.建造物等 道路等公共の場所から望見することができるのもの
 - 〇建築物
 - 〇工作物
 - 〇屋外広告物
 - ○その他の構造物
- 2.樹木 道路等公共の場所から望見することができる天然木等
- 3.その他 市長が良好な景観を形成すると認めるもの

登録要件

- (1)歴史的・文化的価値が高いもの
- (2)景観形成の規範となるもの
- (3)地域の景観のシンボルとなっているもの
- (4) 市民に親しまれているもの

景観資源登録プレートについて

八尾きらりに登録された景観資源には、登録プレートが設置されています。まち歩き等で訪問される際は目印としてください。

お問合せ先 八尾市都市整備部都市政策課 電話番号 072-924-3850